



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

9 - 2002

米露急接近の背景と今後 テロ戦争に露が現実的対応

名越健郎

(時事通信社外信部長)



先般、モスクワに行ったときに聞いたジョークを一つ、「日本とロシアはついに一つの国になった。なぜなら両国の首都はワシントンにある」。ロシアのブーチン政権がアメリカの言いなりになつてしまったことを痛烈に皮肉っている。

指導者の相性が影響

戦後の米ソ、米露関係を見ていると、両国の最高指導者のケミストリー、つまり気質、相性が二国間関係に大きな影響を与えてきたことが分かる。これは日米関係などでは見られない現象である。ケネディとフルシチョフは接点がなく、フルシチョフが盛んに挑発しようとした。レーガンとゴルバチョフも最初はミスクヤストと言われたが、意外に相性が良くてともに冷戦終結の立役者

になった。

一番良かったのはクリントンとエリツイン。クリントン外交の懐刀といわれるタルボットが書いた『ザ・ロシアハンド』によると、クリントンとエリツインは七年間に十八回会って話した。これはトルーマンとスターリン以来のソ連、ロシア指導者とアメリカ指導者の会談合計を上回る。ただ、クリントン、エリツインの後半の首脳会談をカバーした経験から言いつつ、なれ合いが多かった。ロシアは国際舞台での影響力や国力が低下したのに、クリントンは先輩のエリツインを立てて国際社会で厚遇した。本質的な討議を避けて問題を先送りしてきた。

ブッシュとブーチンは接点がない。ブッシュは

アメリカの名門家庭に生まれ、何不自由ない生活を送り、保守派に担がれた指導者。対してブーチンは貧しい工場労働者の息子、元KGBで抜け目がない。強いて接点を言えば二人とも娘が二人いるくらいだが、今ではブッシュはブーチンを親友と言ひ、ケミストリーが合っている。ブッシュは高校時代、名門ハイスクールに通っていたが、父親と違って成績もスポーツも出来が悪い。しかし、人を喜ばせるのが好きで、あるフットボールの試合で女装してチアリーダーを買って出たという。六歳年下のブーチンはそのころ、レニングラード、今のサンクトペテルブルクで二十平方メートルの狭いアパートに住んでいた。ロシアでは今でも都市部では一〇%の人が共同住宅に住み、バス、トイレは共同。ブーチンはその中で、ネズミを棒でつついてネズミの動きを読むのが好きだった。そういう二人がなぜここまで仲良くなれたか。

同時テロ事件で急接近

最大の関係改善要因はやはり、昨年9・11の同時テロ事件だった。事件の直後、最初にブッシュに電話したのがブーチンだった。そしてロシアのすべての公共施設に半旗を掲げるように命じた。そこがアメリカ人の心にグツときた。日本の公共機関で半旗を掲げた施設はないと聞いている。ブーチンはその後、米軍機のロシア領空通過、中央アジアの基地使用、情報交換など五項目の対米協力を打ち出した。CIAとKGB、昔、

敵同士だった組織がアルカイダやイスラム原理主義について情報交換する時代になった。

同時テロ事件は日本では記憶から離れてきているが、アメリカ人はいまだにアルカイダの次のテロがいつあるかとびくびくしながら生活している。一種のトラウマに陥っているようだ。トラウマが続く限りブッシュの再選は有力だ。アメリカの保守派の評論家ジョージ・ウィルは同時テロ事件について「歴史の休日の終わり」という表現をしていたが、すべてに楽観的な九〇年代後半のアメリカと今のアメリカは全く違う国になった。

同時テロ以降の米露みつ月を象徴するのが五月二十四日にモスクワで行われた米露首脳会談だった。戦略核削減条約を締結し、今後十年間で米露の戦略核兵器を三分の一に大幅削減することで、米露の核軍縮問題がある意味で片付いてしまった。条約の内容はすべてアメリカ側の意向が通っており、米露といっても今はロシアが完全にアメリカに従属する関係になっている。ミサイル防衛についても、プーチンはほとんど反対を唱えなかった。今やミサイル防衛は一種のビジネスになりつつある。ボーイングやロッキードなど軍需産業は、民間転用部門を設置してミサイル防衛で金もつけしようとしており、それにロシアや西欧の企業も参加を考えている。

注目はエネルギー協力

五月の米露首脳会談の注目点は、戦略核条約よりも、米露が五つの声明を発表したことだ。反テ

ロリズム、経済協力、人的交流、エネルギー協力、中東和平。一番注目されるのがエネルギー協力。米露が原油の国際価格安定、安定供給で協力する内容で、ある意味でOPECに挑戦している。ロシア経済がこの三年間でプラスに転じたのは、石油価格の高騰と生産増のおかげで、一層の増産を進めている。

ブッシュ政権はエネルギーマフィアといわれる人たちが多く参画しており、同時テロ以降湾岸に対する不信任感を強め、エネルギー源の多様化を進めている。昨年五月にブッシュ政権は「新エネルギー政策」を出し、何年も停止している原発建設の再開やカスピ海、アラスカ原油の開発を打ち出した。ロシアとアメリカのエネルギー戦略は完全に一致したと言っている。

エネルギー声明は、極東とシベリアの探查能力、カスピ海油田の開発といった具体的なプロジェクトにも触れている。先般、ロシアの外交官にシベリアの油田はどこを開発するのかと聞いたら、南ヤクートとチユメニだった。田中元首相がオイルショックの打撃でシベリア開発協力を目指して七三年にブレジネフに会い、南ヤクート、チユメニ油田の開発を討議したが、アメリカがこれにストップをかけた。三十年たつて今度はアメリカが日本の頭越しに、シベリアの油田開発を目指している。

西側一辺倒になった理由

プーチンはなぜ西側一辺倒になったのか、理由

は三つほど考えられる。第一に、ロンドン・エコノミストが書いていたが、ロシアにとって最大の脅威は南である。イスラム原理主義、チェチェン紛争、印パ、アフガニスタンの問題などがあり、南の問題に対処するために西と協力する戦略的決定を下した。アフガンのタリバン政権がイスラム革命をチエチェンに輸出していたが、ロシアは自分の手ではタリバンを排除できなかった。それをアメリカにやってもらった。プーチンがNATO首脳に「ロシアはこれまで世界から孤立してきたが、ろくなことはなかった」と述べたのが印象的だった。

第二に、プーチンは現実主義者だから、米露の力関係を認識している。ロシアとアメリカのGDPを比べると、アメリカは九兆九千億ドル、ロシアは二千五百億ドル。アメリカの二・五%でしかなく、イリノイ州に匹敵する。アメリカのロシア専門家は「ロシアは核を持ったイリノイ州だ」と皮肉っていた。ちなみに中国が一兆ドル、日本が四兆数千億ドル。アメリカの防衛費が年間二千九百億ドル、ロシアの国防費は八十六億ドルで、アメリカの三%にすぎない。リアリストのプーチンは、国力の弱体化を認識して、西側には対抗できないからついていくしかないと考えた。

三番目に、ロシア政権内部で西欧との関係を重視する西欧主義者が増えている。ロシア語に「ピョートルスキー・コマンド（ピョートルの部隊）」という言葉がある。プーチン政権の多くはサンクト

ペテルブルク出身者で、ナンバー2のセルゲイ・イワノフ国防相もレニングラードKGB時代の同期である。プーチンはKGB時代の同僚を次々モスクワに呼んでいる。サンクトペテルブルクはもともと、ピョートル大帝が三百年前に西欧への窓として作った都である。来年、開都三百周年を迎えて春にはG8首脳が集まるが、サンクト派の台頭がロシアの西側化を助長しそうだ。

テロ事件以降の展開

アフガンの空爆は一段落したが、アメリカの対テロ戦争は第二段階に入っている。今、アメリカは中央アジア、特にキルギスとウズベクの二カ国に空軍基地を建設中だ。基地を視察した人に聞くと、キルギスの首都・ビシケクの郊外にはアメリカ人は現在二千人ぐらいだが、いずれ師団規模の緊急展開部隊が駐留するという。当初アメリカは、アフガン攻撃が終わったら中央アジアから撤退するとしていたが、今後十年間ぐらいのスパンで中央アジアへのプレゼンスを強化するのではない。キルギスは米軍の駐留を歓迎している。あの国は完全に経済破たんしているから、米軍基地ができるのと経済効果が非常に大きい。米軍機が一機発進するたびに約七千ドル入る。キルギスからカブールまでは一千キロだが、中国国境までは二百五十キロしかない。基地の中に情報収集拠点もできている。アメリカの本来の狙いは中国の偵察ではないか。中国はこれから西部大開発を進めるが、それを監視する拠点になり得る。アメリカに

とつての地域紛争は印バから湾岸に至る地域。かつてブレジンスキーは、「危機の三日月地帯」という言葉を使ったが、それは今も当てはまる。アメリカの対テロ戦争は変質してユーラシアに戦略拠点を築くことに移ってきたのではない。

ワシントンでは、テロ事件のようなことが起きると必ず戦略を考える人がいる。またワシントンには必ず人権を考える人もいる。中央アジア五カ国の指導者はソ連時代から代わっていないで、ネポティズム(同族縁者偏重)と汚職、腐敗が顕著だ。アメリカの影響力が強まるにつれて、中央アジア民主化への内政干渉が出てくるのではない。中央アジアへの注目がテロ事件の副産物の第一点

第二に、今年十一月にチエコのプラハでNATO首脳会議が開かれて、第二次NATO拡大が行われる。九七年の第一次拡大でポーランド、チェコ、ハンガリーの三国が加盟したが、第二次拡大ではバルト三国ほか計七カ国が新たにNATOに加盟して二十六カ国体制になると言われている。先般のローマでのNATO・ロシア首脳会議でプーチンも事実上、拡大を容認した。だからNATOがますますユーラシアに入ってくる。最近の動きではウクライナも加盟したいと正式に要請した。ロシア国内にもNATOに加盟すべきだという議論が出ている。ロシアも世代交代が進んで共産党世代はだんだん退場していくし、若い世代はアメリカべつたりになっていく。将来的にNATOが極東まで出てくるかもしれない。

逆に、中露関係が冷却化する可能性がある。中露関係はソ連の解体以降関係が改善されて、昨年七月に中露善隣友好協力条約が結ばれた。しかし以降、ロシアが西側一辺倒になるに伴って、中国はロシアに裏切られたという気持ち強い。ロシアにとっては中国の人口膨張は大変な脅威で、今バイカル湖以東にいるロシア人はわずか七百五十万人。対して中国人は十三億、毎年延べ二、三百万の中国商人が極東ロシアに行商にきている。プーチンが二年前に極東を旅行したとき、このままでは極東、シベリアは中国人に制圧されてしまうと云ったが、中露関係はもうピークを越えたのではない。

今後の米露関係

米露関係でこれから出てくる問題としてはイランの核武装問題。今CIAが警戒しているのはイランが今後一、二年内に核兵器を保有するのではないかといい、ロシアの企業による核開発支援を批判している。五月の首脳会談のときにプーチンはその点を記者団からたどされて、イランの計画には欧米の企業も参画していると聞き直したが、今後、イランが核を保有するとなると、それが米露関係の対立要因の一つになり得る。

プッシュコ政権はイラク攻撃も狙っており、ロシアはそれに反対だ。米露関係は今がピークで、今後は下り坂になる可能性もある。
(本稿は七月十九日、同盟クラブでの講演会から一部を要約)

日本の新聞の「奇妙な要素」

欠けた真実と説明責任

前澤 猛
(ジャーナリスト)

現代日本の社会構造を率直に批判している本が欧米で広く読まれている。在日三十年のアメリカ人アレックス・カー氏の「犬と鬼―知られざる日本の肖像」(講談社刊)だ。

昨年春、アメリカで原著が刊行されたとき、ニューヨーク・タイムズ紙の書評は「この書は、日本のハッピーな面におしりを塗りたがる上品な集団には歓迎されないだろう」と書いた。

今年の春、日本語版が出版されたが、まさに、日本ではほとんど無視されている。新聞も、書評で取り上げたのは、筆者の知る限り、毎日新聞と中国新聞だけのようだ。

無視される率直な日本観察

著者は、次のように書いている。

「日本について書くこととする者は、これ(ある奇妙な要素)に直面するとペンを置き、顔をそむけてしまふ。その要素とは、情報不信である。あらゆる分野の情報が巧みに操作されているため、日本はうそかまことか、つかみよのない世界になっっている」「情報に対する考え方が、欧米の基本と全く違っているとは思いつきもしない。だが、それはやはり大きく違っている。伝統的に日

本では『真実』は神聖不可侵ではないし、『事実』も本当のことである必要はない。ここに、東西の大きな文化的相違のひとつがある」

カー氏は、九年前に出版し、新潮学芸賞を受賞した「美しい日本の残像」(新潮社刊。文庫版は朝日新聞社)でも、当時のバブル崩壊時の報道について、次のように指摘していた。

「株の実情を正直に伝えなかつたのは何らかの報道規制のためだとしか考えられませんが」「オフイシャルの情報を知りたい時には日経を読みますが、大事な時、本当のことを知りたい時にはやはり英字新聞の『アジアン・ウォール・ストリート・ジャーナル』や日本の大衆新聞『夕刊フジ』を読みます」

いうまでもなく、新聞報道の基本的要素には、「正確」「公正」「バランス」が含まれる。このうち日本の新聞で特に問題なのは、「正確」の中身ではないだろうか。「正確」は書かれた事柄についてだけであって、情報が十分、正確に事実を伝えているかどうかは、しばしば無視される。そこで、「正確」の内容は「真実」や「事実」、または重要な情報を欠くことになる。また、そのことに

対するメディアの危機感やジャーナリストの自覚も、あまり強くない。そうした日本メディアの実情は、個人情報保護法案や人権擁護法案に対する対応で露呈されている。

メディア規制法案への反応

そのメディア規制法案は、第五百十四通常国会が七月三十一日に会期を終えたため、継続審議となった。これらは、個人のプライバシーや人権の保護の名のもとに、「表現の自由」や「知る権利」という人権の抑圧を、公権力に許すことになる。

しかし、それに対する新聞の足並みはそろっていない。読売新聞は、その前日の三十日に「個人情報保護」「人権擁護」「法制急務」という大見出しの特集を載せ、「国民の暮らしを守るためには、二つの法制の整備は急務だ」として、再度、同紙提言の「修正試案」(五月十二日公表)を掲載した。

作家・井上ひさし氏は、意見集「読売修正案NO!」への寄稿で、厳しく新聞を批判した。

「新聞が『怪しい公人たち』を追及するのはもうやめよう」と言い出したわけで、こうなると新聞はもはや新聞ではなく、彼らの主催する野球大会や催し物、また彼等の所有する球団の宣伝紙にすぎなくなります――新聞協会のみなさん、あなた方は『怪しい公人たち』の側につくのですか。それとも購読者たちの側につくのですか」

それが民主主義社会の常識だろう。しかし、継続審議を伝えた日本新聞協会の機関

紙「新聞協会報」(8月6日号)は、メディア規制二法案への対応に関する同協会内の混乱ぶりを反映している。

国会での継続審議入りや読売新聞の修正案発表の事実を客観的に記述するだけで、同協会としての態度については、「ノーコメント」だ。まるで、日本新聞協会は「表現の自由」に対して発言する「表現の自由」を放棄してしまったかのようだ。そして、辛うじて、新聞協会会長(渡邊恒雄氏)の代わりに、民放連会長・氏家齊一郎氏名の談話を載せている。

氏家会長は「民放連は、表現の自由・報道の自由を制約し、国民の知る権利を侵す恐れがあると反対してきたが、その主張の正しさが証明された」、「政府・与党は、各界からの批判を謙虚に受け止め、原点に返って一から出直すべきだ。民放連は、主張が受け入れられるまで闘いをやめな」と厳しく述べている。

米国の事件と実名報道

話は変わる。八月初めからアメリカのメディアは、個人情報、特に名前を含むアイデンティティの報道の在り方について難題に直面している。その事件報道をもとに、日米の「事実報道」の比較を試みたい。

同月二日の米各紙報道によると、カリフォルニア州南部で前日、デート中の女子高校生二人(十六歳と十七歳)が三十七歳の男に誘拐された。州当局は、一九九六年に起きた九歳の児童(アムバ

ー・ハガーマン)誘拐殺害事件をきっかけとした「アムバー警報」を発して、一少女の誘拐を公表した。十二時間後、犯人に殺される直前に一少女は救出され、犯人は射殺された。

その朗報もつかの間、捜査官は「少女たちはレイプされた」と明らかにした。そのため、地元カリフォルニアのロサンゼルス・タイムズ紙は、記事から実名を削った。一方、全米に流されたAPの記事は、速報では実名を掲載し、続報で匿名に切り替えた。

ところが、二少女は五日になって、NBCテレビのショー「ツデー」に出演し、生々しい体験を語った。ここで再び、APは実名報道に戻し、ワシントン・ポスト紙も実名を掲載した。しかし、ニューヨーク・タイムズ紙は匿名を続けるなど、メディアの扱いは二つに割れた(八月十八日読売朝刊が取り上げた)。

日米のプライバシー感覚

プライバシーの保護では、アメリカのメディアは日本より遅れているように見える。レイプは、日本語では強姦だが、朝日新聞以外は「強姦」の用語は使わず、それを「婦女暴行」に置き換えている。その上で、全紙が被害者の実名はもちろんだ、本人と特定できそうな情報(住所、学校、勤務先など)を一切載せていない。

読売新聞が「書かれる立場 書く立場―読売新聞の報道と人権」を出版し、自社の人権に関する報道基準を公表したのは二十年前、一九八二年七

月だった。日本の新聞、通信各社は、そのころからいずれも厳しい人権基準を設け、それを明文化している。

だからといって、アメリカのメディアやジャーナリストの人権感覚、特にプライバシー観念が日本より薄いということにはならない。両国のプライバシー観の違いは、次の二点から生じている。

まずアメリカでは、プライバシー概念のうち「個人の情報を自己がコントロールすること」という面が特に強く意識されるから、自分からプライバシーを放棄する言動を取れば、その権利は消滅するという社会的、法的合意が成り立つ。

第二は、レイプ被害に限って言えば、被害者が事実を自主的に公表しようという社会的意識が高まっていることによる。

一九九〇年、デモン・レジスター紙はレイプ被害者の経験を紙面に連載し、レイプ事件の防止や被害者への社会的偏見除去のため、被害者に名乗り出るよう訴えた。同紙は翌年、ピューリッザー賞を受賞した。

実名報道の決意と教訓

今度の事件でも、被害者の二少女とその家族はカウンセリングを受けた後、「事実を語れば、他の女性の役に立つかもしれない」と考えてテレビインタビューを受け入れることにした(ニューヨーク・タイムズ)と伝えられている。

さらに教訓的なことは、報道の各ポイントで各紙が「匿名」「実名」扱いに関する「説明責任」

を尽くしていることだ。

「APは、少女たちが性的暴行を受けているので名前を伏せる。初期の報道では、彼女たちの発見に役立っているため、名前が広く公表されたので、身元を明かした」(AP。八月二日)

「本紙は性的暴行の被害者だと訴える人の名前は伏せるため、この少女たちの名前を載せない」(ロサンゼルス・タイムズ紙。八月二日)

「APは通常、性的暴行被害者の名前は報道しない。彼女たちについても、レイプされたと当局が明かした後、実名で身元を明かすことをやめた。しかし、マリスは二日に自ら名乗り出たため実名に戻し、ブルックスは五日、テレビの全国放送に登場したため実名を掲載した」(AP。八月五日)

日本の場合を検証すると

日本では、匿名扱いにメディア側も読者側も比較的寛大で、それをあまり気にしない。政府首脳、外務省幹部、関係者……などが、日常的に紙面を埋めている。また、情報対象の人物のプライバシーに触れる場合、簡単に匿名扱いとなり、しかもほとんどの場合、その理由について、特に断りや説明は載らない。

最近目についた事件関係者の人権に関する報道に、テレビ番組「ウルトラマンコスモス」(TBS系)の主演俳優、杉浦太陽(たかやす)さん(二二)の傷害、恐喝容疑事件がある。大阪府警の逮捕(六月十四日)―番組放映中止―冤罪主張

―釈放(七月二日)―不起訴および起訴猶予(同日)―放映再開という「不名誉」から「名誉回復」への展開の中で、メディアの扱いはめまぐるしく変わった。

日刊紙では、読売新聞が進んで早くから容疑者の主張を掲載した。被害者が被害証言を撤回し、大阪地検に「杉浦さんに脅されていない」という陳述書を提出した―という記事が、逮捕二週間後(六月二十八日大阪読売夕刊、二十九日東京読売朝刊)に載り、その後、結局事件は実質的な不起訴で終わった。

二カ月にわたる関連報道で、杉浦さんについては、各紙とも初めは匿名(容疑事件の当時は少年)で、その後実名扱いになった。しかし、その理由について、新聞には説明が載らなかった。

名前、つまり「アイデンティティ」は人格の一部であり、人の尊厳そのものでもある。しかし、日本ではプライバシーを理由に、記事から簡単にそれを落としてしまう。

例えば、以下の二つの記事で、朝日新聞は被害者側の亡くなった女兒を、なぜ匿名扱いにしたのだろうか。その理由は、紙面で説明がない限り、読者には分からない。

「東京都文京区で99年11月、女兒(当時2)を殺害された両親が5日、殺人などの罪で起訴された山田みつ子被告(38)を相手に約1億4千万円の賠償を求める訴えを東京地裁に起こした」(八月六日朝日朝刊)

「東京女子医科大学大病院で昨年3月、群馬県高崎市の小学6年の女兒(当時12)が心臓手術ミスで死亡した事件で、厚生労働省の医療分科会は6日、同病院の特定機能病院の承認を取り消すよう坂口力厚労相に答申した」(同日朝日夕刊)

「事実」と「説明責任」

データ不足は、政治、経済など硬派記事にも多く、問題も大きい。田中真紀子議員辞職の引き金となったのは、「公設秘書給与の流用疑惑」だが、最初にその疑惑を報道した週刊誌が何かは、知る必要のある重要な事実ではないのだろうか。

毎日新聞(八月九日夕刊、十日朝刊)は『週刊文春』『週刊新潮』と明示したが、他紙はほとんど『一部週刊誌』としか書かなかった。かつて「田中角栄研究―その金脈と人脈」を掲載した月刊誌『文芸春秋』(一九七四年十一月号)をも、新聞は無視したが。

田中議員辞職や、日本ハムの「輸入牛肉の国産偽装」事件で、メディアは当事者の「説明責任」回避を厳しく批判した。しかし、新聞自体の「説明責任」はどのようなのだろうか。

ここで、カー氏の指摘を改めて反すうしてみたい―「ある奇妙な要素とは、情報不信である」「伝統的に日本では『真実』は神聖不可侵ではないし、『事実』も本当のことである必要はない」―一つ一つはささいに見える報道の問題点、特に「事実」の報道の不徹底と、「説明責任」の怠慢は、総合的にみると、決して軽視できないだろう。

海外情報

ネット主導ビジネス伸びず

AOL・T・W社が路線変更

一九九〇年代後半の規制緩和でメディアや通信業界での大型合併が可能となり、メガ企業誕生を促進したという評価がある中、「千六百億ドル」規模の超大型合併を果たした世界一のメディア・エンターテインメント企業、AOL・タイムワナー(TW)社は二〇〇二年第一四半期の損失が「五百四十億ドル」に達し、これに伴いロバート・ピットマン(Robert Pittman)最高業務責任者(COO)辞任が取締役会で決定された(『フィナンシャル・タイムズ』七月十九日)。

ピットマン最高業務責任者は一九九〇年代半ば、当時インターネット・ビジネスでもがいていたAOLを救った。また近年は従来型のメディア部門である「タイムワナー」とインターネット最大手のAOLの両者を戦略的に組織統合することに尽力した。

これらはAOL主導の改革とみられ、従来から独立意識の強いタイムワナーの各部門から反発を招いていた。今年に入って同社の株価は六〇%の大幅下落となり、加えて七月十八日には五・七%下がって二二・三六ドルをつけたことも、ネットと既存メディア部門間の戦略的組織統合路線を

見直す結果となった。

これを受けてAOL・T・W社のリチャード・パソンズ(Richard Parsons)最高経営責任者(CEO)は二つの新設グループ組織の発足とそれを統括する役員人事を発表した(AOL・T・W社「プレス・リリース」、七月十八日)。まず、『タイム』のドン・ローガン(Don Logan)会長兼最高経営責任者を「メディア・コミュニケーショングループ」会長に、次にメディア・コンテンツ制作のホーム・ボックス・オフィス(HBO)社のジェフ・ビュークス(Jeffrey Bewkes)会長兼最高経営責任者を「エンターテインメント・ネットワークグループ」会長に指名した。

辞任することとなったピットマン最高業務責任者は既存メディア部門とインターネット部門の革新的な統合・融合に向けてリーダーシップを発揮してきたが、AOLインターネット部門の色合いが強く、タイムワナーを統括する経営陣からは不満がくすぶりがちであった。組織内に万全の基盤を持たないことから合併後の株価高値推移を頼んで組織改革を試みたとみられるが、二〇〇一年の広告市場低迷もあって、十分な収益を確保することができず、志半ばで去ることになった。

二〇〇〇年初頭、AOL社主導でタイムワナー社との合併を発表した際、「ニューエコノミーの勝利」と言われた。AOLは株価高騰によって伝統を誇るタイムワナー社との合併を完了し、ケーブル、テレビ、映画、本、雑誌などのメディ

ア・コンテンツを手中に収めた。AOLとタイムワナーは双方向テレビやオンライン・ミュージックの流通が可能な社会がくれば、双方の強みが最大限発揮され、さらにタイムワナー社の持つケーブルネットワークがAOLのブロードバンドコンテンツ配信に追い風になると確信していた。

しかし、二〇〇一年一月に正式合併が成立した時期には、企業合併による最大限の収益を目指すネット主導のビジネス・モデルへの確信が揺らぎ始めていた。ルパート・マードック(Rupert Murdoch)率いるニューズ社は、既にネット事業への積極投資戦略を変更し、他のオンライン企業もネット広告が予想ほど伸びを見せず、縮小戦略を余儀なくされた。

明らかにネット社会は予想したペースで進展しなかった。例えばネット上にオンライン・ミュージック需要があることは「ナップスター(Napster)への熱狂でも明らかだが、著作権処理などの流通環境が未整備のままでは、音楽産業として「ブロードバンド」の掛け声に呼応できない。結果、既存メディア流通経路を確保するのが収益アップの近道となり、オールドエコノミーの上に立つタイムワナー勢力が盛り返した。一局集中の経営戦略路線は、複数組織による企業統治に変更され、AOLインターネット部門の新CEOは放送とネット取引に通じるUSAネットワーク社のジョナサン・ミラー(Jonathan Miller)を社外から起用した。(金山 勉「上智大学助教授」)

日銀が「次の一手」を模索 政策的には手詰まり感も

軽部謙介
(時事通信社経済部次長)

日銀が苦吟している。量的緩和政策を採用したものの効果がいま一つはつきりせず、エコノミストや官僚・政治家の間にも「日銀のお金で何でも買えばいいではないか」という意見が根強いからだ。しかも、株式市場の不安定な動きなどで、弱い金融システムは再び危機に陥るとも限らない状況。財政政策と金融政策の境目があいまいな要求もぶつけられているだけに、日銀内部にも「次の一手」を模索する動きが出始めている。

日銀史上初めての量的緩和

一九九九年以降の主な金融政策を並べてみると次のようになる。

- 一九九九年二月 ゼロ金利の導入
- 二〇〇〇年八月 ゼロ金利政策の解除
- 一年三月 量的緩和政策の採用、当座預金残高目標を「五兆円」とする
- 一年八月 当座預金残高目標を「六兆円」に引き上げ
- 一年九月 当座預金残高目標を「六兆円以上」に引き上げ
- 一年十二月 当座預金残高目標を「十兆円

「十五兆円」に引き上げ

量的緩和は供給するマネーの量に着目した政策で、日銀史上初めての導入だ。この政策を取り始めた昨年三月以降、現金と日銀当座預金の合計を示す「マネタリーベース」の前年伸び率は、三〇％を超える状態となっている。これだけ高い伸びが続くのは、過剰流動性インフレーションが発生した七〇年代初め以来のことだ。

しかし、消費者物価指数は緩やかな下落を続けたままで、デフレが目立って改善しているという状況にはない。実際の経済活動に回るお金の量を示すマネーサプライも、三％前後の伸びにとどまっている。マネーの供給が实体经济に波及しているのは一年から二年かかるほか、「より積極的な緩和策をとらないので効果が生まれない」という意見はあるものの、「量的緩和して供給されたお金が实体经济に回っておらず、政策の効果が上がっていない」という批判は強い。

通常、金融政策は次のような経路で实体经济に波及していくと考えられている。

日銀の資金供給に変化が生じる → 短期金利に影響を与える → この影響が中長期の金利などに跳ね

返っていくとともに、金融機関の貸し出し行動に変化を与える → 企業や個人など経済活動の主体に影響を与える。

日銀によると、量的緩和政策により大量の資金供給が行われたため、短期金融市場では資金余剰感が強まり、短期金利が一層低下するとともに、こうした状況がしばらく続くとの見方からより長めの金利も下がった。

しかし、日銀が供給する大量のマネーが、低金利に反応する産業分野に流れなければ、緩和の実効性は上がらない。不良債権問題に象徴されるように、貸し手の金融機関と借り手の民間企業双方のバランスシートが破損している状況では、銀行貸し出しはほとんど伸びないのが現状だ。金融政策の波及経路に当てはめると、「金融機関の貸し出し行動」以降が機能していないことになる。もちろん量的緩和が全く無意味だったというわけではない。

日銀の最高意思決定機関である政策委員会・金融政策決定会合は、金融調節の公式の指示書（デレクティブ）に、「当座預金残高目標を十兆円―十五兆円にする」という文言に加え、「なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標（十兆円―十五兆円）にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う」との「なお書き」を盛り込んでいる。この結果、今年三月末の期末越えに際しては、当座預金残高が二十七兆円にまで膨れ上がった。

当座預金というのは、銀行が決済のために日銀内に有する口座に積んだ預金。銀行は法定の額をこの口座に積むことを義務づけられているが、金利はゼロ。必要以上の当座預金を積み上げる行為はかつて「ブタ積み」などと呼ばれて運用のプロからは軽べつされてきた。

この預金残高が三月末に二十七兆円という異常な額にまで積み上がったことについて日銀は、「銀行の側に資金を確保しておきたいという需要があったから」（企画担当者）と見る。一九九七年十一月、三洋証券の破たんを引き金にコール市場でデフォルトが発生、急速な信用収縮が起こって以降、金融機関は何度も「必要な資金が手当てできない」という事態を経験してきた。日々の金融調節を通じて現金を手当てしておきたい金融機関にとって、多額の資金が確保できるなら「ブタ積み」であろうが構わないという心理が働いていることがよく分かる。

金融政策決定会合のメンバーである審議委員の間からも、「(量的緩和の)最大の貢献は、流動性危機を未然に防いだり、不幸にしても出現してしまつた場合にはその悪影響を最小限に食い止めてきたという点だ」（植田和男審議委員）、「金融市場が不安定化し、資金の出し手が出し渋り、取り手が手厚く資金を持つとした場合、その需要に応じて資金を供給することができる」（田谷禎三審議委員）などといった声が聞かれる。

つまり、本来はデフレの解消と景気の回復を主

目的としたはずの金融政策が、金融システム危機の回避という別の目的で効果を発揮したというわけだ。

ただ、日銀内部からも「次の一手」を模索する動きがはじめている。例えば、今年五月二十日と二十一日の二日間開かれた金融政策決定会合の議事要旨には、以下のような記述が見られる。

「何人かの委員は、先行きの金融政策運営にも言及した。複数の委員は、景気の足取りの弱さにかんがみると、さらなる緩和が必要になった場合の対応について引き続き検討が必要である、と指摘した」

議事要旨に出てくる「追加的緩和」が具体的にどのような政策を指すのかははっきりしないが、最も有力なのは量的緩和の積み増しだろう。現在十五兆円となっている当座預金残高の上限を、二十兆円前後に積み増すというアイデアを、前審議委員の中原伸之氏などが提唱している。

しかしこの案に対しては、日銀内部に反対の意見が強い。同じ五月の議事要旨には、こんな意見が出てくる。

「ある委員は、これ以上の当座預金残高目標の引き上げ、オペ手段の拡大などに関して、その実行可能性、期待される効果、副作用にはさまざまな不確実性が存在すると述べた」

企画担当の日銀当局者も「十五兆円を二十兆円にしたからといって、何が変わるのだろうか」と疑問を投げかける。また別の関係者は「既にディ

レクティブの中になお書きが盛り込まれており、万一の時はこれに対応できる」と主張する。

「非伝統的手段」で圧力

政策的には手詰まり状態なのだが、日銀に対しての風当たりは強い。

「インフレターゲットを導入すべきだ」。今年四月に退任した中原前審議委員は、金融政策決定会合のたびごとにこう主張していた。インフレターゲットを導入することにより、期待インフレ率を高める効果を得ようというわけだ。

しかし、中原氏以外の審議委員はこの政策に対して否定的で、同氏の提案は九人のメンバーで構成される金融政策決定会合の席上、常に「八対一」で否決されてきた。日銀の事務当局は「インフレターゲットを導入しても、それを実現するための方策がなければ意味がない。責任をもって目標までもっていける手段があるなら、今それをやればいい」と冷淡だ。

これに対して、インフレターゲット論を主張するある財務省幹部は、「今が非常時であることの認識が薄いのではないか」と日銀の姿勢を批判する。

ただ、中原氏の後任となる春英彦審議委員（元東京電力副社長）は、「インフレターゲットも選択肢の一つとして検討しておく必要がある、排除すべきではない」と語っている。現在、春氏は金融政策決定会合でこの議論を持ち出していない

が、場合によっては日銀内で再びインフレターゲット導入を求める声が出てくる可能性もある。

このほか、日銀に対する要望の中で多いのは、長期国債買い切りオペレーションの増額だ。現在行われている金融調節には、長期国債を市場から日銀が買い取ってしまうというやり方が含まれている。一兆円をめぐりに行われているこの調節を、一兆二千億円とか一兆五千億円に増やそうというのがこのアイデアの中身だ。

もともと、この方法は金融調節をスムーズにする狙いがある。日銀の日々の調節は短期国債が中心。しかし量的緩和が進み、資金がじゃぶじゃぶの状態になってくると、調節のために入札を実施しても、応札が予定額に達しない「札割れ」が頻発するようになる。このため日銀では、資金提供の手段を多様化するために市場の長期国債を直接買い切ることとしたという経緯がある。

日銀が一段の緩和策をとる場合に、採用される可能性の高い手段だが、この長期国債買い切りオペの増額に対しては、「財政規律をゆがめる事態を想定させ、金利上昇の要因になりかねない」との批判がある。

「非伝統的手段」と呼ばれる手法の採用を求める声も、エコノミストや学者の間で強い。これは、株や土地を日銀が直接購入するというアイデア。こうすれば、不良債権に悩む金融機関を介することなく資金が直接民間に流れ、デフレの解消につながるし、資本市場などの底上げにもつなが

るのではないかとというわけだ。

この手法についてかつて日銀は「中央銀行の資産劣化を招き通貨の信任が揺らぐ」と強く反発していたが、「自分の庭先をきれいにする」として考えていない」と批判されるのを恐れて、最近ではむしろ「議会制民主主義の中での中央銀行の役割」という原則論を持ち出すことが多い。

株や土地などの資産を日銀が購入すること、財政資金を通じて購入することを比べると、資金が民間に直接流れていくという意味で効果は同じだ。しかし、実物資産の購入は、どの資産を公的な資金で購入するかという問題。議会制民主主義のもとで、資金の配分は本会議会が決定するべきであり、日銀が行えばそれは民主主義のルールからはみ出してしまつてはいかない。

これが日銀の言う「民主主義論」のロジック。しかし、国債の増発が極めて難しい状況に追い込まれる中、財政が実物資産を大量に購入できるかという現実論もあり、この論争はしばらく続きそうだ。

不良債権の解決が前提

日銀のある幹部はこう説明する。

「非伝統的手段とか、追加緩和の話を持ち出す前に、現在の量的緩和が効かない最大の原因を考えるべきだ。それは不良債権問題であり、この問題が解決されれば金融の仲介機能が回復し、供給された資金はきちんと実体経済に回っていく」

また別の幹部は、「デフレ克服や景気回復を金融政策だけに頼るのは間違いだ。金融機関の不良債権問題があるし、構造改革などが必要になる。今は出来の悪い受験生の周りに参考書を積み上げているだけの状態だ」と話す。

確かに不良債権問題に苦しむ金融機関は資産の圧縮を急いでおり、貸し出しという形で資金を市場に供給することに及び腰だ。「量的緩和政策が効果を生むには、不良債権問題を解決しなければならぬ」というのは日銀内部の共通認識となっている。

このため、公的資金を強制的に投入してでも不良債権問題の解決を急ぐべきだという意見は根強い。今年二月、速水優総裁が小泉純一郎首相に直談判したように、問題解決に荒療治は必要だというわけだ。

しかし、そのような「ハードランディング路線」は、少なくとも現在の金融庁の路線とは相いれない。また、公的資金を投入すればすぐに金融の回路が整備され、デフレ解消、景気回復につながるかといえ、そうでもない。不良債権処理の裏側は、過剰債務企業の処理という現実問題が待っているため、一時的には経済に対して大きなマイナスのインパクトが働くことも想像できる。

不良債権処理が先か。金融政策が先か。当局者にとつては、悩ましいながらも、本質をついたテーマが未解決である限り、なかなか先へは進めないようだ。



韓国への亡命は幸せか

瀋陽事件対応を機に考える

五月八日、中国・瀋陽の日本総領事館に中国在住の五人の北朝鮮家族が駆け込み、日本へ亡命を求めた。現地の中国警察が総領事館内部に立ち入って五人を引き戻したため、日中間の外交問題に発展した。日本外務省は立ち入りが無断で行われた国際条約違反とみなして、中国側に謝罪と原状回復（亡命希望確認のための面会）を求めた。中国側は立ち入りは総領事館安全確保のためで、日本副領事の了解も得ていたと主張、日本側の要求を拒否し続けた。

その後のマスメディアや民主党派遣団の調査によると、日本総領事館の関係者には立ち入りを認めていたかのような行動があり、かねて阿南駐中国大使が「亡命希望者は追い返せ」と指示していたことなど日本側の首尾一貫しない態度も表面化した。

こうなると、世論は「中国側の言い分は本当らしい」に傾き、事件への対応が後手後手に回った外務省のお粗末ぶり、難民条約に調印しながら難民を受け入れない偽善、人権外交の欠如、対中国外交のひずみなど外務省批判が噴き出した。

日本外務省が行き詰まっていた対中交渉方針を

「五人の家族の韓国への移送」に切り替え、謝罪と原状回復要求を取り下げたのは、中国の態度が強硬だったからだけでなく、国内の批判が高まったからである。川口外相らは、五人の韓国への移送を人道主義的解決を優先したと説明し、これに同意した中国も人道主義に従ったと表明している。韓国も受け入れに合意し、五人の家族はフィリピン経由で無事ソウル入りした。フィリピン出発前のマニラ空港では五人の家族に日本外務省の高官が会い、事情を聴取したといわれている。

外から見る目と内側の真実

筆者は最近、朝鮮問題に関する研究会で、日本に在住して活動している、ある優れた韓国人ジャーナリストの報告を聞いた。極めて衝撃的な内容だったが、いろいろな事情を考えて本稿では匿名とし、仮にH氏とする。H氏報告を一言で言えば、「北朝鮮から韓国への亡命は両国民にとって幸せか」であった。

そのH氏によれば、北朝鮮から韓国への亡命者（韓国用語では脱出者）で、引き続き韓国に在住する者は一九九五年の韓国統一院の推定で千八百人に達していた。九五年までの亡命は男性が一人で行う単身亡命で、同年四十一人、翌年三十一人のレベルだった。その後、家族が一体となつての亡命に転化した結果、昨年二〇〇一年は五百八十三人に急増した。男性一人の単身亡命は家族のための出稼ぎだったらしく九六、九七年には亡命男性が再び北に戻って行く現象が発生している。

その上、男性亡命者にとって韓国での労働環境は劣悪だった。九八年、韓国統一院が五百六十一人の亡命者を対象とした調査では半数以上が無職・無収入で、盗みなどの犯罪歴のある者も少なくなく、何かの職にありついたらとしても、仕事は韓国でいう三K（ダーク、ダティー、デンジャラス）以外にはなかった。三百八人を対象とした年収調査では、平均年収は日本円換算七万円で、十八万円以上は十二人しかいなかった。

もう一つの問題は、男性一人の亡命ではしばしば作業員もしくはスパイではないかと疑われ、韓国当局から厳しい尋問を受けることだ。その代表例は亡命に成功した北朝鮮中央通信社副社長が特別スパイとして逮捕され、処刑されたことだ。加えて韓国一般国民は亡命者を家族や国を捨てた不道徳な人々と見て嫌う。亡命が家族単位に変わった理由は北朝鮮経済の窮状にもあるが、韓国側の態度や文化にも原因がある、とH氏は言った。

この報告の最後にH氏が次のように語った言葉が耳に残る。

「私は最近、北朝鮮国民は亡命を考えたりせず、どんなに苦しくても立ち上がり、現政権を打倒すべきだと考えるようになった。だが、北朝鮮国民にその気は全くない。そつだとすれば、日・米・韓の三国が北朝鮮二千四百万人の面倒を見なければならぬ。これがどういふことか、日米韓の人々は分かっているのだろうか」

(高橋 実＝評論家)

メディア談話室

若者の「ニュース離れ」

藤田博司

先ごろ発表された総務省の世論調査結果によると、新聞を「全く読まない」若者が二割を超えている。これに、閲読時間「一日十分未満」のものを加えると、約六五%が全く、もしくはほとんど新聞を読んでいないことになる。

若者の「新聞離れ」が指摘され始めてから久しい。いまさら驚いてもいられないのだろうが、これは本当に深刻な事態である。なぜなら、若者たちは単に新聞を読まなくなったというだけではなく、ニュースそのものに関心を持たなくなっていると思われるからである。

視覚的な紙面へ

新聞を読まない今の学生たちにその理由を聞くと、おおむね次のように説明する。いわく「新聞が面白くないから」。いわく「ニュースはテレビで見るだけで十分だから」。いわく「知りたいニュースはインターネットで入手できるから」。

一方、新聞の作り手の側は、若者を読者に取り戻すために、若者により魅力的な紙面を作ろうと努めている。ここ二十年ばかりの間に何度か行わ

れた紙面改革のたびに、紙面に芸能情報やスポーツ情報、趣味の情報などの比重が増え、写真を大きく扱う視覚的な紙面構成が顕著になったのも、そうした努力の表れといつてよからう。

そうした新聞社側の考え方が間違っていたとは思えない。若者が読みたくなる情報を紙面に盛り込み、紙面そのものも読みやすくする努力はもちろんだ。しかしそれだけで「新聞離れ」に歯止めをかけられるほど、事態が単純ではないこともはっきりしている。

「新聞が面白くない」「記事が分かりづらい」といった若者たちの批判が当たっている部分も確かにある。

しかしそれだけの理由で新聞を敬遠するのは、そもそも新聞を通してニュースを知ろうとする意欲が乏しいせいと見た方がいい。ニュースに対する積極的な関心があれば、面白くない、分かりづらい、といった多少の障害は簡単に克服できるはずである。

それを克服しようとしなないことは、単なる「新聞離れ」ではなく、ニュースそのものへの関心が薄れていることの表れだろう。

受け身で見聞き？

「テレビのニュースで十分だ」という答えも、ニュースに対する関心の低さを裏付けている。テレビ・ニュースに対する視聴者の接し方は、もともと受動的といつていい。放送される情報をそのまま受け身で見聞きするだけになる。それに対して新聞のニュースは、読もうという能動的な意思と行動が伴わなければ、読者のものにならない。

またテレビ・ニュースは、量的にも質的にも、必ずしも視聴者の要求なり期待なりに十分こたえるだけのものを備えているともいえない。映像の説得力は大きい、半面、報道の内容が一面的で浅くなる傾向も避けられない。ニュースの背景や分析となると、やはり新聞には及ばない。

「テレビ・ニュースで十分」という人たちは、いわばその程度のニュースで満足しているということだろう。それ以上に、能動的にニュースを知ろうという意欲もその必要も、さほど感じていないと考えていい。

「ニュースはインターネットで」という若者はもう少しニュースを知ること積極的と言えるかもしれない。インターネットでニュースを読むには、まず見出しから関心ある項目を探さねばならない。具体的に何を知らたいかが分かっているならば、読みたいニュースにたどり着けない。その意味で、テレビ・ニュースに満足する人たちは

り、ニュースに能動的であることが求められる。ただインターネットだと、自分が知りたいニュースや情報については詳しく知ることができるけれども、関心外の事柄は完全に抜け落ちてしまう。新聞であれば広げた紙面を飾る大小の見出しが一度に目に飛び込んでくる。それによって、ニュース価値のおおよその軽重も判断できるし、見出しに引かれて思わぬニュースに接する機会にも恵まれる。インターネットに比べれば、新聞は少なくとも、よりバランスの取れた、包括的なニュースや情報を得る機会を提供してくれる。

子どもたちへの期待

要するに、新聞でニュースを読むには、テレビやインターネットを通して知るよりも、積極的な意思と行動が必要であり、そして新聞を通してニュースに接する若者が少なくなっていることは、ニュースに対する能動的な意欲と行動が乏しくなっているのではないかと、ということである。だとすれば、若者の「新聞離れ」に歯止めをかけるには、単に紙面を親しみやすくしたり、面白くしたりするだけでは不十分ではないか、と思われる。

新聞界は今、「将来の新聞読者」作りを目指して、小学校や中学校で「教育に新聞を」(NIE)の運動を展開している。教室に新聞を持ち込み、子どもたちに世の中の出来事や新聞の役割に関心を持ってもらう仕事にかかっている。その狙い

が間違っているとは思わない。が、ただ子どもたちを新聞に「親しませる」といった点だけにあるとすれば、期待する効果は得られないかもしれない。大事なことは、子どもたちの関心をより積極的にニュースに向かわせること、言い換えればもつともつと身の回りの出来事や社会の仕組みといった、世の中の状況に関心を持つよう仕向けることである。

どうすればそれができるのか、答えはそれほど単純ではない。戦中、戦後の欠乏時代を経験したものの目には、今の若者はあらゆることに恵まれすぎていて、政治や社会に対する不満や疑問、憤りも持たないように見える。そこそこに満たされているために、現状を見据え、変えようとする意思もわいてはこないのではないかと。ニュースにあまり関心を示さないのは、この、そこそこの満足感のためではないか。もしかすると、現在の平和と繁栄がそれなりに続けば、若者のニュースに対する無関心は、容易に歯止めが掛からないかもしれない。

メディアも鈍い反応

若者の「新聞離れ」を「平和ボケ」やら「繁栄ボケ」のせいにするのは少し強引にすぎるだろう。しかし、「平和・繁栄ボケ」はどれも若者だけのものではないらしい。

先の国会会期末に近い衆院有事法制特別委員会

の質疑で、福田康夫官房長官は武力攻撃態勢のもので「思想、良心、信仰の自由が制約を受けることはあり得る」との見解を述べたと伝えられた(『朝日新聞』七月二十五日)。例えば武力攻撃を受けた際、自衛隊がとるつとる措置に市民が思想、良心、信仰の自由などを理由に協力を拒むことは許されない、というものである。

有事に際しては、憲法の定めた個人の基本的権利も制限されることもあり得る、というこの政府見解は、おそらく十年前ならメディアから厳しい批判を浴びたに違いないと思われる。しかし今回は、この政府見解を真正面から問題にした新聞やメディアはほとんど見当たらなかった。正直なところ、これはどうしたことか、と不思議な気さえる。

もしかすると、若者ばかりでなく、ジャーナリズム全体もこうした問題に鈍感になっているのではないかと。サッカーのワールドカップや鈴木宗男、田中真紀子両氏のスキャンダルを報道するのにかまけて、ニュース感覚がすっかり摩滅してしまったのではないかと心配になる。

若者にもつと新聞を読んでほしい。そのために若者に親しまれる紙面作りの工夫をすることも重要である。しかしそれは、形の上だけのものではなく、ニュースの中身も若者に関心を持たれるものにしなければならぬ。そして何よりも、学校や家庭が若者に政治や社会への目を向けさせる努力をする必要がある。

(上智大学教授)

プレスウォッチング

**「住基ネット」稼働
個人情報流出の心配**

政府は、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）＝すべての国民に十一ケタの住民票コードをつけて行政サービスを円滑化するシステム＝を、二〇〇二年八月五日から稼働させた。三年前の国会で「改正住民基本台帳法」が成立、政令によって今回の稼働日が決まっていたものの、個人情報保護をめぐってにわかには不安が高まり、各自治体の混乱が続いている。

高度情報化社会に対応するシステム構築が狙いというが、一般には理解しにくい上、プライバシー保護の未整備が不安を増幅させている。野党四党だけでなく、自民党の一部からも一時凍結論も出されたが、政府与党が稼働を急いだ背景は何か。政府が金融不安を避けるためと称して、「ペイオフ実施」を再度先延ばししたのは、つい先日。今度は一転、「聞く耳」を持たため強行……場当たり的な政策への疑念は高まるばかりである。

インターネットを通じて怪情報の世界に飛び交う時代。利便性だけを追い求めるあまり、背番号によって個人のプライバシーがのぞかれ、監視さ

れる社会になったら一大事だ。

情報の全国一元化急ぐ政府

「住基ネット」稼働に当たって政府は、「全国共通の本人確認ができる仕組み 住民基本台帳事務の効率化 電子政府・電子自治体の基礎を築く 住民基本台帳カードを使って、各種行政サービスを受けられる」の四つのポイントを挙げている。一億二千万人の個人情報が一ケタの番号に分類され、総務省の外郭団体「地方自治情報センター」（LASDEC）で集中管理される。この八月五日にスタートした第一次サービスでは「各種行政手続きの際、住民票の写しが必要になる」程度で、いわば本番への助走期間。来年八月からの第二次サービス稼働を待って、広範な個人情報を駆使する全国ネットワークが完成するという。

この全国ネットワーク構築に異議を唱え、不参加表明の第一号自治体が福島県矢祭町。町長は離脱理由として「住民のためにならない上に、住基ネットの法的前提である個人情報保護法なしでは責任を担えない」と強調している。矢祭町に続いて東京都杉並区、横浜市などが「現段階では、個人情報漏えいの恐れがある」として不参加を表明。一律稼働の時点で六市区町（約四百一十万人）が住基ネット参加を見合わせており、「不具合が発覚すれば接続停止もあり得る」との姿勢を示している自治体も多い。

行政事務が効率化するという全国ネットワークに、な

ぜ反対論が広がっているのか。それは個人情報漏えいの危が潜むからだ。個々の自治体には住民台帳の管理・利用責任があり、首長として安全性確保に万全を期するのは当然なことである。

平成十一年八月「改正基本台帳法」が公布された際、同法の付則一条一項に「この法律は、公布の日から三年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する」と明記され、政令で「平成十四年八月五日」と定められていた。政府はこれを根拠に「住基ネットに参加しない自治体は法律違反になる」と主張しているが、同法付則一条二項で「この法律の施行に当たっては、政府は、個人情報の保護に万全を期するため、速やかに、所要の措置を講ずるものとする」との厳しい縛りをかけていた。この規定は、住基ネットへの参加を判断するキーポイントであり、「個人情報保護法案」が宙に浮いている現段階で、末端の管理責任を負う市町村が「個人情報保護が未整備」として参加を見送ったのは、住民保護のための合法的な判断ではなかったか。

改正住基法成立時に、小淵恵三首相が国会答弁で再三「情報保護法の整備」を約束していたことを追及された片山虎之助総務相は、「法律を通すかどうかは国会の権限で、法律論としては、法案（個人情報保護法案）を出していることが政府のできる措置に当たる」と苦し紛れの答弁をしているが、「リスクを承知で何が何でも住基ネットを施行させる」という政治姿勢が見え見えである。

漏えい、障害対策が不備

住基ネットが稼働した八月五日、陸上自衛隊のデータ交換網の設計図が請負業者から流出する事件が発覚した。今回の住基ネットと直接関係はないが、最近多発している機密情報の漏えいだけに、データ管理の在り方に問題を投げかける事件だった。これより先、三重県四日市市職員が住民情報オンラインシステムを不正操作し、個人情報情報を漏らした疑惑が明るみに出て、「コンピュータ犯罪」の恐ろしさを住民に印象づけた。

「住民基本台帳十三情報のうち住基ネットに保有されるのは、氏名・住所・生年月日・性別の四情報およびその変更履歴だけ。あくまで限定的なものであり、目的外利用や民間の使用は一切認めない」と政府側は説明するが、これだけのことには「IT国家戦略」と銘打って膨大な予算を投入するはずがないと勘ぐらざるを得ない。筆者が取材した専門家・技術者は一様に、「住基カードによる公的管理につながる心配がある」と指摘していたが、この点に関し、桜井よし子さんがショックを受けたというコンピューター技師の証言を一部紹介させていただく。(月刊文春8月号)

「いまや自治体は同時進行の形でIT化を進めさせられています。小中学校には光ファイバーを敷いて高速インターネットを活用させる。住基ネットも整備する、それらを霞ヶ関WAN(広域情報通信網)に接続しているのです。

……ある自治体の担当者からA4サイズの紙を見せられた時には息をのみました。市町村、小中学校、さらに県から霞ヶ関WANへの経路が、機械の型番とともに書き込まれているネットワーク構成図でした」

専門家が見れば一目瞭然の「ネット構成図」であり、政府の住基ネットの「将来構想」を裏づける機密資料ではないだろうか。

情報機器の端末を接続しさえすれば、中央での一元管理は簡単にできる。個人の履歴・病歴はもとより納税者番号や旅行ルート、犯罪歴に至るまで大量・多岐な情報蓄積が可能なのだ。カード番号が盗まれたり、漏えいした時の悪用を心配するのは、決して杞憂ではないのである。

政府は既に住基ネットのために七百億円を注ぎ込んでいるといわれ、これも実施を急ぐ要因だろう。しかし一方でコンピューター技術者の不足が懸念され、民間委託にも問題なしとしない。情報漏れだけでなく、システム障害への全国的備えがなければ危険極まりない。みずほ銀行のシステム・トラブルが格好の教訓ではないか。

情報の集中管理は「ネット犯罪」の標的になった場合影響が大きい。分散管理の方がベターと警告する技術者も多い。また、住基ネット構築に米国ウィンドウズのシステムを導入したことを危くする声が出ている。ウィンドウズは外部からアタック(攻撃)されやすい弱点を持つシステムだとの指摘である。ハッカー被害は今や一市民を

も悩ましており、それが国家的システムにまで拡大したら大恐慌をもたらしかねない。「個人情報保護法」でカードを固めることが先決と考える由縁だが、さらに個人が入手した国家機密が外国の情報機関に漏れる危険性も指摘(産経8・2朝刊、森本敏拓大教授)されているのである。

さて、住基ネットに関する新聞各紙の論調はどうだったろうか。それぞれの主張を紹介する紙幅がないため概括的に分類すると、朝日・毎日・東京が一時凍結論、読売・産経・日経は安全性確保に注文をつけた上での実施容認論に大別できる。

「容認派」は「リスクを恐れてばかりいたのでは、改革は進まない」との前提に立っているが、「個人情報保護の態勢整備が急務」と認識している筆者は「一時凍結論」を支持する。

「社会の設計にかかわる技術の自身がブラックボックスであってはならない。米国では、議員たちが必死にセキュリティとプライバシー保護の知識や技術を学んでいる。最新の事情を知らない人たちが、なぜ稼働を急ぐのか理解できない」との指摘(毎日8・1夕刊、伊藤稜一ネオテニ代表)を冷静に受けとめてほしい。「不備な点、心配な点もあるだろう。人間のやることだから100%間違いがないとは言えないが……」と、小泉純一郎首相はあつからんとしているが、こういう時にこそ「備えあれば憂いなし」と主張し、「個人の安全保障」の構築を優先すべきである。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

放送時評

規制立法の今後は？ 報道番組への風当たり

前途多難な郵政民営化

一月二十一日からの第百五十四通常国会は、四十二日間会期を延長して七月三十一日閉会。政治家や官僚のスキヤンダル、大事件の突発に前半振り回され、サッカーW杯がはさまり、重要案件は後半に折り重なって審議思うに任せず、小泉政権の弱体ぶりばかりが目につく始末だった。

小泉首相が「構造改革の“本丸”と呼ぶ持論の郵政三事業民営化問題は、「日本郵政公社法」と「信書便法」および関連の郵政関連四法が、妥協・修正の揚げ句、何とか成立した。しかし来年四月から郵政事業庁が日本郵政公社に移行することは決定済みであり、百三十年余り続いた郵便事業の国家独占が現実に廃止される意味合い自体は重いものの、これから先が大変である。

郵便、郵便貯金、簡易保険の郵政三事業を抱える公社。「信書便法」は成立し、民間の全面参入にゴーサインは出たものの、「橋本派」の差配する総務省が提示した「ポスト十万本の設置義務」など許認可規制の厳しき、ダイレクトメールの

「信書扱い」を突き付けられ、ヤマト運輸以下大手宅配業者は一斉に横を向いた。「将来にわたってだれも利用しない意味のない法律」と彼らは正面切って言う。これでは二兆円の郵便市場で公社と民間業者が競争する可能性は、当面ない。

せいぜい地域限定の特定型信書便としてバイク便事業者が複数、速達市場に参入の動きをみせている程度。首相はさすがに「党内の抵抗勢力は民間参入さえ反対していたのだから、これで民営化の道筋はついた」とトーンダウン。最終ゴールと目される郵便貯金、簡易保険改革については一切及せず、方向性さえ示していない。

だが郵貯二百三十九兆円、簡保百二十五兆円、合わせて三百六十四兆円の巨大マネーを擁して郵政公社が、金融・資本市場に「官業の特典」を握って民間並みに参入することはあり得ない。首相の私的諮問機関「郵政三事業の在り方について考える懇談会」(座長「田中直毅」・21世紀政策研究所理事長)も十人の委員の半数が民営化に消極的で、報告書の提出も予定より大幅に遅れている。首相が郵政関連法案で自民党修正を受け入れたため、「あれだけ」郵政族に押し込まれたところをみると、この内閣に民営化はとて出来な

い(七・三〇朝日)の観測も広がっているという。総務省今年の人事異動は、郵政事業庁の郵政公社への移行、これからの三事業民営化問題本番の見通しによって、旧郵政省出身の金澤薫事務次官はじめ本省局長級すべて留任となった。

狙いは次の通常国会

全メディア挙げて猛反発し、野党が廃案を求め、政府は重要法案と位置付けて対立、大きく関心をさらってきた「個人情報保護法案」、「人権擁護法案」の「メディア規制二法案」は継続審議となり、また、有事の際、NHK、民放が「指定公共機関」とされる武力攻撃事態法案など有事関連法案も継続審議。政府は十月上旬召集の臨時国会にそれぞれ修正案を提出する目算のようだが、六つの衆参補欠選挙をはさんだ二カ月の臨時国会でも無理。結局、狙い目は来年の通常国会になるが、予算審議が先行し、春には統一地方選挙も行われるので、本格審議は選挙後。百五十日間の通常国会の会期を延長し、今国会と似たような状況になる可能性は大きい。

個人情報保護法案は昨年三月国会提出、継続審議となつて今国会で四月から審議開始。しかし付託された内閣委員会では「表現の自由への侵害」を言う世論を背景に与党側には当初から成立を求める気持ちは薄く、六月二十八日に審議が止まったままで審議時間は十七時間に満たず、終幕を迎えた。人権擁護法案は三月に国会提出、参院先議となったが、七月二十三日によろやく法務委員会で趣旨説明が行われただけ。たなざらしの格好で終わっている。

また、四月十七日に提出された衆院有事法制特別委員会でも審議の進んでいた有事法制関連三法案は、「有事」の定義や「国民の役割」が不分明

明な上に、政府首脳が核兵器保有の可能性に言及したこと、防衛庁の情報公開請求者リスト作成問題が突発。野党硬化、世論不信を招いて暗礁に乗った。政府は「国民保護法制」との抱き合わせで修正協議・成立を意図しているが、NHKもとも民放やマスコミ媒体が政府の統括下に入る可能性がある以上、メディア側の反対は必至。政府にとって見通しは暗い。

それからもう一つ、自民党がかねてから準備しながら提出を見合わせた「青少年有害社会環境対策基本法」が次国会を狙って控えている。今日日の目を見なかった「個人情報保護」「人権擁護」の二法案と並ぶ「メディア規制三立法」のएस格であり、PTA、地方自治体など一部世論を背景に、公権力がストレートにメディアを規制しようとする意図そのものの立法化。上程されれば、今年前半の政府とメディアの大げんかがさらに膨れ上がるのは必定である。民放連・氏家齊一郎会長は国会閉幕に当たって「われわれの主張の正しさが証明された。公権力が介入し、表現の自由・報道の自由を侵す危険性が取り除かれるまで闘いをやめない」との談話を発表している。

そろばん勘定が優先

テレビ朝日土曜午前(10・50)11・45)の「ザ・スクープ」が九月末で中止となり、八九年十月にスタートして、十三年間の幕を閉じる。鳥越俊太郎氏をメインキャスターとし、調査報道と検証ドキュメンタリーを売りものにした異色の報

道番組であり、早くも大学教授、文化人らが「存続を求める会」を結成。「掘り起こしジャーナリズム」の灯を消さないで」と訴えたり、メディア総合研究所が「視聴者への裏切りとも言える」と声明を出したり、異例の反響を呼んでいる。

鳥越キャスターは元「サンデー毎日」編集長。同じ時期にTBSは筑紫哲也氏を「ニュース23」に起用、NHKを含め各局の「ニュース戦争」がにぎやかに取りざたされた。「ザ・スクープ」は十人ものディレクターが素材を掘り起こし、一味も二味も違う狙いは評価されてきたが、昨年十月、日曜夕方六時から土曜午前帯に移され、放送エリアが全国から関東、東海地区に縮小となり、あるいは?と今日を予想させた。

原因はやはり視聴率。そしてこれにつながる昨年来の広告費の落ち込みであり、「費用対効果」という民放事業の「原罪的」なそろばん勘定。そのためカネと手間を食う報道番組への風当たりは最近とみに強い。その大勢の中で調査報道、検証ドキュメンタリーを軸に据えた「ザ・スクープ」に「待った」がかかったことは残念だが、成り行きと言っべきだろう。

同側は「経費の問題があることも否定しない」と言い、しかし「看板番組なので年数回のスペシャルに衣替えし、完全には無くさない」(八・三朝日)方針らしい。それはそれで結構だが、そうなるこの番組が問い続けてきたテレビ報道の「質とありよう」は決定的に変わる。民放が直進

するショービジネス化は、テレビ報道の領域をも新聞ネタを点綴して司会者のショーマンシップにゆだねるニュースショーに替え、それとも、愚にもつかないトーク番組、ドラマ、バラエティーに押しまわられつつある。テレビ報道はどうなっていくのかを考える前に、そのもう一つ向こうの「テレビはどうなるのか」の原点を問うことを、このケースは教える。

民放連研究所がこのほど、二〇一五年までの放送産業の長期展望をまとめた「21世紀の放送ビジネス」報告書を発表している。日本経済がプラス基調に転じることを前提に、テレビ、ラジオの総広告費は「二〇〇五年以降堅調に推移するが、BS普及の影響などで地上波テレビ広告費は伸び悩む」とされる。

すなわち二〇〇〇年実績のテレビ二兆一〇三六億円に対し、二〇〇五年までは低迷、横ばい傾向が続くが、地上波テレビは二〇一五年時点で二兆三三一五億円、二兆八四一五億円という推計。この際、BSテレビ広告費は二七二五億円、八一九二億円と、普及の度合いが読めないだけに大きな幅である。

二〇一五年には予定ならテレビはすべてデジタル化しているわけ。報告書は今後十、十五年間の経営対策として「費用構造そのものをデジタル対応に変革を」と強調する。そこで番組がどう変わっていくのか。だれも、まだ言わない。

(大森 幸男)放送評論家

欧州の基部洗う右傾化潮流 移民の大波が引き金に

中田 協
(日本大学講師)

旧大陸を席卷する移民のグローバルな動きが、ブリュッセルの欧州連合(EU)本部と欧州各国との間に開いた亀裂を直撃した。共通通貨ユーロの施行後も、統合が、伝統が、で揺れるEUの

“重箱構造”を襲った移民の大波は欧州の民族的な断層線にも入り込み、地殻変動を呼び起こした。四月二十一日のフランス大統領選で、欧州の舞台正面に躍り出たルペン・シヨック(極右の国民戦線指導者が第一次投票で二位につけたことへの衝撃)の正体とは何か? 欧州の政治状況への跳ね返りを指して、反射的に「右傾化」という表現が使われるが、仮にそうであったにしても、今欧州を覆っている変化は、こういう場合の常用句として使われてきた「右傾化」とは異なる構造的な性格を備えている。

この九月、総選挙が行われるドイツでは、明確な移民拒否を打ち出している野党キリスト教同盟(中道右派)の首相候補、エトムント・シュトイバーの優勢が早くも伝えられている。EUの重鎮ドイツでの強烈な「右」のパーソナリティーの出現は欧州の行く手にどのような地平線を開くことになるのだろうか――。

短刀突きつけられた三色旗

ジャン・マリー・ルペンの第一次投票での予想を超えた大躍進が欧州の政治社会に与えた衝撃は、異様なものだった。敗れたコーヒビタシオン(保革共存政権)のジョスパン(社会党党首、首相)の支持者たちはその瞬間、ライバルのシラク(現大統領、中道右派、国民連合の党首)に、二次投票で票を入れる決意をし、ルペンを阻止すべく街頭デモに飛び出した。ルペンはかつて、ユダヤ人を大量虐殺したナチのガス室を指して、「第二次大戦の歴史の中のささいな出来事だ」と言い放ったことがある。

だが、事ありようは、フランスの普遍的な価値を棄損されたことへの情緒的な危機感よりも、現在の欧州の抱える病根に、ルペンの挑戦が深くそして包括的にかかわっている点にある。

ルペンの挑戦とは何か? それは、欧州統合というグローバルイゼーションとEU加盟各国の「個」とのすれ違いに対する抗議である。そして、大量の移民による欧州の伝統文化の蚕食、経済の悪化、犯罪や貧困の高進など社会環境の劣化に対

する「異議申し立て」にほかならない。並の政治家のそれよりも庶民の心情を理解していると自負するルペンが、中間層や労働者を意識して、これを「移民の流入阻止」(不法移民の強制送還)、「犯罪の拡大防止」(死刑制度の復活)という記号と、「欧州統合やグローバル化の弊害からフランスの伝統を固守する」という明快な言語で表現した。

右傾化現象の実像

フランス大統領選の第二次投票(五月五日)と総選挙(六月九日、十六日)が主流派(シラク大統領と、その中道右派の共和国連合)の圧勝に終わったとはいえ、ルペンに寄せられた世論の支持の大きさ(第二次投票でも支持率一八%、五十五万票)は確かに衝撃的であり、フランスに限らず、欧州の政治社会の基部で一定の時間の中で培われてきた構造的な変化を示すものだった。今日の欧州の政治状況の「右ぶれ」は、基本的には一九九一年のソ連の崩壊を受けた左翼(特に社会民主勢力)の衰退と、新型の自由経済主義(情報技術・ITと金融自由市場経済のドッキングによるグローバルイズム)の登場がもたらした複合現象の裏返しであり、この大状況を覆す材料は今のところ見当たらない。現に欧州では長期にわたって左派は政権から遠ざけられた。この状況に即して極端な言い方をすれば、一九九七年の英国のブレア労働党政権の登場を端緒としたフランスのジョ

スパン政権（保守のシラク大統領との保守共存政権）、ドイツのシュレーダー政権（社会民主党と環境保護政党の緑の党との連立）の社民主義の返り咲きすら、「保守の政治手法へのすり寄り」に生き残りをかけた「革新のあだ花」だったと言えなくもない。降ってわいたような欧州主要国のこの社民トリオは、欧州統合という名のグローバリズムの実現に保守も顔負けの熱心さで血道を上げた、本来的な革新有権者の欲求不満としらげを誘った。ルベンのキャンペーンが成果を上げるのに反比例する形で、革新の衰退が顕著になった。かつてEU十五カ国中、十三カ国に上った社民主義政権は今では五カ国に減ってしまった。

しかし、だからと言って、ルベんと同様の右翼がドミノ現象を起こすという状況があるわけではない。オランダのロッテルダムや、ベルギーのアントワープのように移民のあふれる町で極右が快進撃する一方で、イタリアではかつて「不法移民の強制送還」の主張で名を売った極右の「北部同盟」（ウンベルト・ボッシ委員長）は人間の誘いにやすやすと乗った結果、支持率を一〇%から四%へと急落させてしまった。

極右のさまざまな顔

欧州の極右の特徴の一つは、離合集散と浮沈のめまぐるしさのために、ルベンのケースを例外として、政治勢力としての基盤が定かでないことである。極右政党として、政権参加の先駆けを演じ

たオーストリアのハイダー（前自由党党首で、現在は南部のケルンテン州の知事）にしても、その政治スタイルは融通むげなところがあり、少数民族（スロベニア人）いじめなどでEUからならまれそうになれば、ちゃっかりと柔軟対処する処世術を身につけている。勢力を伸長させたのも必ずしも人種主義や武断的な性格の故でなく、既成の主流政党の汚職など利権にあぐらをかいたたがの緩みに乗じた面が大きい。

西欧では、穏健右翼と極右の境目が不分明で、例えば「反移民」であつても、「反民主」であることはまれである。ルベンは悪口雑言で移民をやっつけたが、極右勢力全体でみると、「移民削減」を口にしても、憎悪をかきたてるやり方はせず、穏便で合法的な方法論を主張しているケースが多い。

最近の全体的な右寄り風潮から、人の口の端にのほりやすい反ユダヤ主義にしても、短絡的な決めつけは危険である。この六月、ローマでユダヤ人墓地が荒らされたのをはじめ、今年二月以来、欧州各地でシナゴーク爆破（ベルギー、フランス）やユダヤ人暴行（ドイツ）が相次いだ。確かにおぞましい事件に違いないが、留意すべきは一部の狂信的なグループの散発的な事件にとどまっている点だ。この関連で英エコノミスト誌は、「反ユダヤ主義と決めつけられることくらい、ヨーロッパ人にとって侮辱はない。ヨーロッパ人の大多数は、一部の反ユダヤ的感情を恥ずかしいと

感じている」と述べている。興味を引くのは、反ユダヤ主義の強いフランスでのユダヤ人観だ。同誌によると、あのルベンでさえ、「イスラムや移民との闘争のためにも、フランス国内のユダヤ人を擁護する方が得策だ。だから反ユダヤ主義の偏見を弱めるべきだ」と考えている。

欧州は移民大国

ホロコースト（ナチスによるユダヤ人大量虐殺）の記憶に根ざす反ユダヤ主義への嫌悪と、アメリカの支持を受け、パレスチナの占領者として振る舞う“強いイスラエル”に対する反感のはざまをさまよってきた欧州を、一層混乱に陥れたのが、自分たちの生活基盤を脅かすアラブ人の洪水のような流入だった。

過去十数年間、アフリカをはじめ中東、南欧、ロシアなどから西欧に入ってくる移民の人数は千三百万人に達する。移民のルートは、ジブラルタル海峡を渡ってスペインに達するルート、トルコ、ギリシャ、アルバニアから地中海に達するルート、ロシア、ウクライナから陸伝いに中欧にやってくるルート——に分かれるが、特に北アフリカからの流入が爆発的だ。移民たちは育児手当の支給、無料診療、それに家族を呼び寄せる権利の承認と移民に寛大な西欧を目にかけてやってくる。特に昨年九月十一日の同時多発テロ以降、米国の入国管理が厳しくなったことから、相対的に欧

州の人氣が高まった。移民の目的地としてだんとつに人氣が高いのがドイツで、EU全体の移民人口、千三百万人中、約半分の七百三十万人がここに集中している(以下、同三百三十万人のフランス、同二百二十万人の英国の順)。

* * *

スペインのセビリアで六月二十一日開かれたEU首脳会議は、さながら「移民サミット」となったが、共通の移民規制措置の策定はならなかった。第三世界への各国の立場と思惑が錯そうしたため、「不法移民を慎重に規制していく」という毒にも薬にもならない総論でお茶を濁した。浮き彫りにされたのは、ブリュッセルと各国政府の「重箱構造」が相変わらず機能していないことで、EU委員会提案の「国境警備隊創設」に各国はそれぞれの主権侵害への懸念を表明し、反対した。会議をリードしたが、ルペン・シヨックの震源地フランスのシラクだった。

シラクは英国やイタリアが持ち出した移民放出国への経済制裁構想をトーンダウンし、つぶした。「諸君、刀を振り回して問題を解決するのはやめよう。切れもしない木刀を振り回しても始まらない」と各国のお歴々をけん制した。シラクの思惑は北アフリカの旧植民地、アルジェリアやモロッコに配慮したものだ。移民が世論の右傾化の温床となっていることからすると、これは奇妙であった。

会議は踊った。しかし、そこからネスミ一匹出

てきたわけではなかった。移民という大敵を前に、各国のエゴを先行させた結果のEUの腰砕けは無残だった。会議をリードしたのは、「シラク・メッテルニヒ」ではなく、移民だった。

セビリアのサミットは、「移民」が欧州の統合という歴史的な大命題を霧の彼方に追いやってしまいかねないほど成長したことを見せつけた。EUの迷走は、英国とフランスという二大國が移民対策で対立していることにも表れている。

ドイツの左翼紙、ターゲス・ツァイトウングは、『トニー・ブレアが移民と宣戦布告』との大見出しで「欧州全域を標的にする外国人の侵入は思い切った措置によってのみ阻止が可能である」との英国宰相の演説を皮肉交じりに伝えた。

ドイツ発の「右寄り」信号

西欧の世論動向を推し量る際の際のよりどころとして、ドイツの比重が増している。EU十五力國の國の中での圧倒的な国力を考えれば当然すぎるほど当然のことだが、ここでの意味はそのことではない。むしろ逆で、力を持ちながら前面に出ず、他者に花を持たせる位置に甘んじてきた第二次大戦後の「習性」のために、かえってその発言なり行動が重用されるという傾向を指している。移民問題でも「規制措置」で発言しているのは英国、イタリア(強硬派)、スウェーデン(穏健派)であり、ドイツはその「中間」に控えているにすぎない。この「習性」はホロコーストのプリズムを

通した自画像と向き合ってきたドイツ人の深層心理と関係がある。

戦後長いことユダヤ人(イスラエル)批判と民族的自己主張はドイツ人にとってタブーだった。このドイツ人の意識の変化が目立たない形で進ん

できている。《ナチの過去》を人質にとられてきたことに不満の新世代の登場であり、要するに戦後のタブーからの解放である。このドイツの「変化」が今、普遍主義とポピュリズムと國家エゴの中で顛倒している欧州に、ある種のビーム(方向表示電波)を発している。

九月二十二日のドイツ総選挙で個性と自己主張が売り物の右派政治家が社民党から政權を奪回して首相の座に就く可能性が高まっている。南部のバイエルン州首相で、キリスト教同盟(中道右派)の首相候補に推されたシュトイバー氏(キリスト教社会同盟党首)。民営化の推進で州のGDP成長率を全国一にした実績が「力」の背景だが、最大の特徴は 移民受け入れを拒否し「欧州(統合)」から一定の距離を保ち 軍事力の対米格差縮小を公言する——自己主張のアクセントだ。

『地球規模での資本主義の発達と、ナシヨナリズム感情の形成との間には明らかに普遍的結びつきがある』(國民國家と暴力)とは社会学者、アンソニー・ギデンズの説だが、『私は中道の人間』が口癖のシュトイバー氏が欧州に呼び起こすかもしれない変化に注目が集まっている。



メディアが裁判所と対立

英、情報源秘匿原則めぐり

いまイギリスの主要高級全国紙と通信社がそろって、「情報源の秘匿」というジャーナリズムの重要な倫理的原則をめくり裁判所と厳しい対立を続け、問題が欧州人権裁判所まで持ち込まれる状況になっている。

事件は昨年の秋、二つの投資銀行が、ベルギーの醸造会社「インターブルー」のために、ある買収計画の調査報告をまとめたことに始まる。インターブルーは世界第三位のビール醸造会社で、その銘柄のステラ・アルトイスはベルギー全土で知られ、アメリカでも人気がある。ベックスやローリングロックの方が好きだという人もいるが、これもインターブルーのブランドである。

買収計画の標的になったのは「南アフリカ醸造会社」であった。ところが、だれかがこの計画文書を盗み出し、『タイムズ』『ガーディアン』『インディペンデント』『フィナンシャル・タイムズ』の四紙と「ロイター通信社」に送り付けてきた。これらのメディアがこの買収計画を報道したところ、インターブルーの株は大幅に低落し、南アフリカ醸造会社の株は一気に上昇した。しかも、この文書は一部改ざんされていた疑いがあった。

買収計画を暴かれ、経済的損失を被ったインターブルーと、市場かく乱のたくらみやインサイダー取引の疑いを抱いたロンドンの商取引の監視機関「FSA」は、文書を盗んだ者を割り出そうと、メディアに対し文書の提供を要求した。しかしメディア側は、情報源を秘匿する倫理的義務に基づいて文書の提供を拒否した。

そこでインターブルーは高等法院に事件を持ち込んだ。ノーウィッチ・ファーマカル事件の判例によると、不法行為の犠牲者は、いかに善意であれ犯罪に加担した者に対し、正義の追求のために協力を要求する権利をもつ。今回のメディアはまさにそのような立場にあり、文書の提出に依るべきである、とインターブルーは主張した。

メディア側は、文書の提出はジャーナリズムの神聖な倫理と衝突すると反論した。もし情報源の秘匿が保障されないならば、情報源は枯渇してしまつてしまう。文書が書き換えられたか、メディアが知らず知らずのうちに詐欺に加担させられたか、ということとは問題ではない。メディアには自らの仕事をする資格を守るための、より大きな義務がある。この点で譲歩するならば、水門が開き、歯止めはなくなってしまう。

しかし裁判所はインターブルー側の主張を受け入れ、文書の提出を命令した。メディア側はこれを控訴院に控訴したが、結果は同様であった。

正確な情報を提供してくれた信頼できる情報源を守ることで、自分を犯罪の加担者に巻き込んだ

犯罪者の匿名性を守ることとの間には、はっきりとした区別がある。文書は改ざんされ、新聞が多分インサイダー取引犯罪の決定的な道具となつたのである。犯罪の意図をもつた虚偽の文書をばらまく行為にはいかなる公共の利益もない、と控訴院のセドレー裁判官は判決のなかで指摘した。

メディア側の立場は変わらなかった。インサイダー取引の疑いは状況的なものである。文書はほんの少し変更されたにすぎず、真実は文書の通り、インターブルーが買収を計画していた、ということである。新聞はこのようなケースを報道すべきではないのだろうか。インターブルーがメディアから少しばかりの助け船を得るために、表現の自由を危険に陥れるのは間違っている、というのがメディア側の見解であった。

メディア側はさらにこれを、司法権の最高の行使者である貴族院に上訴しようとしたが、既に類似的事件で貴族院自身が下した判決に基づいて、メディアの上訴が拒否されたため、イギリス国内で裁判に訴える門はすべて閉じられてしまった。そこでメディア側はこれをストラスプールの欧州人権裁判所に持ち込む道を取ることにした。

だが欧州人権裁判所がメディア側の立場を認めなければ、メディアはイギリスの裁判所命令に従わないかどで法廷侮辱罪に問われることになる。イギリスのメディアとジャーナリズムの倫理は今、極めて厳しい事態に直面している。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)



台湾でマスコミ法新設論議

背景にはメディアの暴走が

台湾で「マスコミ法」論議が起きている。

火付け役は、政府新聞局。具体案などは示されていないが、大新聞などは早速反対の立場を明確にした。しかし、近ごろ、センサーシヨナリズムに走りがちのマスコミに、世間の目は冷ややかだ。一方、現政府与党は法律家や言論人出身者も多く、単純に権力対メディアの構図で問題をとらえきれない面がある。

新聞局が今、マスコミ法の新設や、放送法の修正の検討をほのめかしている背景には、ここ一、二年、報道倫理をいささか逸脱したと思われる「メディアの暴走」がある。

そのなかでもことに議論的となったのは、「VCD事件」と呼ばれるもの。元ニュースキャスターで元台北市議の璩美鳳氏は、かねて、男女達との交友関係がメディアの耳目を集めていた。そして、彼女のベッドルームに隠しカメラがセットされ、私生活がビデオに盗撮された。

ビデオは、はじめはマスコミ業界内部だけで出回っていたが、昨年十二月、週刊誌「独家報道」(六九八号)がそれをVCDに焼き付け、自誌の付録として広く販売。他誌紙も関連記事を書き立

てた。

プライバシーや人権を無視したメディアの態度は、数年前に起きた「白晝誘拐殺傷事件」時の報道合戦を想起させ、議論が沸騰した。

ほかに、政治家や宗教家などの私生活を暴くバラツチ的な取材報道手法が雑誌、新聞とも、ここ一、二年で急速に広まった。

また、台湾ではCATVが大変に普及しており、特に、CALLER-INと呼ばれる討論番組が盛んだ。ここでは、あらゆる話題がすぐに議題化される。

ことに、「VCD事件」のような事態が起きると、各局一斉にこれを取り上げ、スクランダリズムが増幅される。また、社会問題にせよ、政治問題にせよ、一現象あるいは一発言を、製作者が主観的にクローズアップし、「是か非か」「黒か白か」と二分して議論を進めていくスタイルは、あまりに単純化しすぎだとの批判がある。

台湾新聞記者協会は今年初め、イエロージャーナリズム化の現状をテーマに、パネルディスカッションを開催した。講師として出席した中時晩報の陳国祥社長は「メディアの劣悪化の原因は、経営環境の厳しさにある」と断言した。

陳社長によれば、ここ一、二年で新聞の閲読率はかつての七五%から五五%に落ち込み、広告率は三〇%に激減した。

こういふプレッシャーの中で、メディアは「売れる」「コンテツツばかりを競って掲載するように

なっている、というわけだ。

また、昨年六月、販売を開始した香港資本の雑誌「壹週刊」が、イエロージャーナリズムを台湾に持ち込んだという声がある。もともと、短い間に「台湾の雑誌は『壹週刊』より『壹週刊』的になった」ともいわれている。

現在の民進党政府の新聞局は、国民党時代のようなメディア統制機関ではない。統制の根拠法だった出版法自体が廃止されている。また、現政権には、言論の自由について詳しい法律家も少なく、葉国興新聞局長もその一人だ。

恐らくはそうした背景から、新聞局も統制色の強い法案をいきなり世に問う考えはないようで、現在は各界からのヒアリング中だ。六月二十四日には、台湾新聞記者協会の幹部とも意見交換している。

しかし、記者協会との懇談で、葉局長は往年の民主化運動を例に引きつつ、「だれかが立ち上がらなければいけないことだ」と、自らの立場を強調した。

一方、記者協会側では、例えば、機関誌「目撃者」の編集委員・蔡崇隆氏が同誌(二十九期)の中で、現状を何とかしたいとの新聞局の思いを理解する、としつつ、「メディアの自浄努力がなければ問題の根本解決につながらない」と、法による解決策に強く疑問を呈している。

今後の展開が注目される。

(木原 正博「新聞協会総務部」)



ネ・ウィン大統領（当時）と握手する私（右）。
昭和55年1月、ビルマ大統領官邸で

インパール作戦に従軍

いまなお続く慰霊の旅

松崎 新一

(同盟クラブ会員)

一九四五年八月の終戦以来、ビルマは政変と鎖国で入国できなかったが、一九七〇年以降それができるようになり、日本からの旅行者も多くなつた。かつてビルマで戦った戦友たちは戦跡巡拝団を組織し、毎年二丁三月にかの地を訪問している。私は一九四三年九月、日本映画社からシンガポールにあつた南方総軍（寺内寿一元帥）に派遣された。同年十月から十一月にかけてミイトキー

ナ、モガウンなどで行われたビルマ戦線に報道班員として参加したあと、第十五軍（牟田口廉也中将）司令部のあるメイミョーにいた。

滞在中の一九四四年三月、インパール作戦が発動された。四月、私たち報道班員も軍司令部と

もに、前線基地と定めたインダンギーの指揮所に前進した。作戦には第十五軍傘下の第三十三師団（柳田元三中将）、第十五師団（山内正文中将）、第三十一師団（佐藤幸徳中将）が参加。ウクルルなどを抜き、コヒマを一時占領したものの、肝心の「インパール陥落」はついに成らなかった。

そして、雨期に入った五、六月ごろから日本軍の撤退が始まった。食糧、弾薬の補給が極端に乏しいためだったが、その撤退軍の中に、三十一師団に従軍し、コヒマの戦闘をカメラに収めていた同じ日映の潮田三代治さん（編集部注、同盟クラブ会員）も交じっていた。

「おい、報道班はいないかあ——ある日、朝もやについて指揮所付近に、大声が響いた。潮田さんだった。意外に元気。うれしかった、びびくりしたというべきなのだろうが、当時私は若かったせいも、それとも戦場だったせいも、格別、感動は沸いてこなかったように思う。

一九七六年、戦友会（当初、ビルマの戦闘に参加した日本軍約三十万人のうち、帰国できた約十万人）の念願だった遺骨収集の許可が下りた。それ以来、多数の戦友がビルマ各地に長期滞在し、同国政府軍、民間人の協力を得て、かつてともに

戦った仲間の遺骨収集に当たっている。これにより、日本、ビルマの友好は一層深まっているが、われわれ戦友やビルマ関係者は多くの人たちが「ビルキチ」と呼ばれるようになった。

過去、ビルマで若いエネルギーを燃焼させ、撤退の時にはビルマ国民に食糧を分けてもらい、命拾いしたわれわれとしては、ビルマを「第二の故郷」と思っている人が多い。

私たちの巡拝団は十〜二十人で、一週間の日程で各地を回る。ビルマを訪問して驚くことは戦時中、日本軍に雇われた少年が大きくなって戦友の名前を忘れず、ホテルに訪ねてくることだ。町や村での慰霊祭には四十〜五十人の人垣ができる。バスが駐車すると、子供たちが寄ってきて、ライター、ボールペンをねだる。戦友はこれに快くこたえ渡す。撤退の時、迷惑を掛けたことへの感謝のしるしだが、今ではおかしな習慣をつくってしまったと反省している。

現在、ビルマ国内は至るところで、道路工事が進められている。中でもヤンゴン〜ペーグー間は一部が高速道路となり、交通量も著しく増加。また、会社名を消さない日本の中古車が急増し、東京にいるような錯覚にとらわれる時もある。

一九八九年、国名がビルマからミャンマーとなったが、このせいかどうか、市町村のありようも何となく変わってきたように思う。戦友会は浄財を募り、時計塔を寄贈したり、水道整備、校舎修築などを援助したりしている。

〔悲報〕

墳崎 藤一郎氏(共同通信社元国際局総務) 慢性呼吸不全のため七月二十九日死去。七十五歳。喪主は妻、みつえさん。自宅は足立区花畑五―五―七。

中林 正房氏(共同通信社元高知支局部部長待遇、元同盟通信社清津支局員) 腹膜炎のため八月八日死去。七十九歳。喪主は妻、美代子さん。自宅は高知市秦南町二―二七―六。

今年の同盟クラブの慰霊祭は十一月十一日(月)の正午から、例年通り東京・平河町の全共連ビル内のマツヤサロンで開催する。

故岩永、古野両同盟通信社長および昨年十月一日以降一年間に亡くなられた同盟クラブ会員の御霊を祭り、故人の在りし日をしのぶ。ご遺族、クラブ会員多数のご参列をお願いします。

〔新住所〕

〇〇六― 港区六本木一―五―三 泉ガーデンレジデンス七〇四

〇三―三五八九―二二八 小川 みどり

〇〇六― 杉並区阿佐谷北四―二八―一四 阿佐谷コーポラス五〇八

〇三―三三三―〇―五四二四 鈴木 孝悦

〇〇五― 江東区潮見二―六―一―五二二三 榎 彰

新聞通信調査会人事異動

事務局員採用(共同通信社元資材部長) 吉村圭治郎(八月一日付) 事務局員退職(時事通信社元連絡局付) 山崎 康夫(八月十九日付)

虎ノ門句会

平成14年7月24日 同盟クラブ

蟻の道野戦の記憶よみがへる 義明

ビール酌む相手はたれか忘れけり 六郎

清流の匂ひ鼻腔に抜き手かな 多圭子

幕間や白檀扇の賑わしく 博一

山の道足音過ぎて蛇まどひ 均一句会

扇風機首を振り振り今日も過ぎ ねぼけ

独り往く銀座いろいろ夏通り ねぼけ

ありがたやおはこちぎりしきくらんぼ ねぼけ

均一句会 14年6月27日

自由題 天 嫁せし子の鉢巻もあり土用干

地 夏を待つ娘がくれし登山帽 杉の子

人 香けむるあじさいの寺別れかな 原田

人 早世の斑猫ひそと路の傍 井口

人 漂ふや滴を我が音として 且住

白地着て古典全集取り出せる 魚酔

夏至の日や心通いて酒つまし 太田

「のづせんかつら」の女文字やさしき屋敷町 栄郎

鳴きまねをしてゐる老と老鷲と 那由太

あわあわとした国の名や姫女 正名

まず麦酒ザック外して靴脱ひで 宮沢

目次(九月号)

米露急接近の背景と今後... 名越 健郎... 1

日本の新聞の「奇妙な要素」... 前澤 猛... 4

日銀が「次の一手」を模索... 軽部 謙介... 8

欧州の基部洗う右傾化潮流... 中田 協... 18

ビルマ慰霊の旅... 松崎 新一... 23

【メディア談話室】 若者の「ニュース離れ」... 藤田 博司... 12

【プレスウオッチング】 個人情報流出の心配... 池田 龍夫... 14

【放送時評】 規制立法の今後は? ... 大森 幸男... 16

【海外情報】 AOL・TW社が路線変更... 金山 勉... 7

韓国への亡命は幸せか... 高橋 実... 11

メディアが裁判所と対立... 広瀬 英彦... 21

台湾でマスクミ法新設論議... 木原 正博... 22

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料と七) 発行所 財団法人 新聞通信調査会 東京港区虎ノ門一―五―一六

印刷所 振替口座 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2002